

公式通知 No.1

特別規則書の誤記訂正

■ 標記の件につき、以下の通り特別規則の誤記を訂正する。

● NEO STANDARD クラスに関する誤記訂正。

該当条文) 第 3 章 車両・装備規定 第 19 条 NEO STANDARD クラス車両基本仕様以下のとおりとする。

訂正前)

2021 もてぎロードレース選手権大会特別規則 ST250 クラス車両規定に準ずるが、以下の項目は、適用除外もしくは変更とする。なお、適用除外となり項目で本規則にて別途規定される項目については、それに準ずるものとする

19-1 適用除外

- 1: 車両規定
- 2: 排気量区分
- 3: 最低重量
- 4: 音量
- 6: ナンバープレートおよびカラー
- 7-3-5-1: エキゾーストパイプ
- 7-3-7-2: タイヤの内以下の条項
- 7-3-7-2-1~7-3-7-2-5
- 7-3-7-3
- 7-3-13 : 2次カバー(解説: 取り付けを義務付けない)
- 7-3-21 : スプロケット/チェーン

第23条 車両基本仕様23-15スプロケット/チェーンを適用する。

(解説: フロント(ドライブ)スプロケット、リヤ(ドリブン)スプロケット、チェーンの変更は許可されるが、公認車両と同じサイズのものに限定される。また、チェーンの変更は許可されるが、公認車両と同じサイズのものに限定される。また、チェーンの接続方法はカンメジョイントで接続しなければならない。※415 サイズのチェーンは使用禁止とする。)

- 7-4-4 : タコメーター(解説: 追加・変更共に認める)
- 7-5-1 : チタン合金部品の使用(解説: 使用を認める)
- 7-5-6 : 買取制度(解説: 別途買取規則を定める)

【補足】もてぎロードレース NEO STANDARD 仕様に準じますが、使用できるタイヤのみ NEO STANDARD 規則とは異なります。



訂正後)

2021 もてぎロードレース選手権大会特別規則第 79 条 ST250S・ST250T クラス車両規定に準ずるが、以下の項目については、適用除外もしくは本規則にて規定される項目を適用とする。

19-1 適用除外

～1) 出場車両

～2) 排気量区分

～3) 最低重量

～4) 音量(解説:これにより本規則 第 20 条 20-17 項 音量規制を適用する。)

～5) 仕様

(1) レースのために変更、改造、チューニングが許可される部分

⑤ エキゾーストパイプ(解説:これにより本規則 第 20 条 20-7 項 エキゾーストパイプを適用する。)

⑦ タイヤ、ホイール(解説:これにより本規則 第 20 条 20-14 項 ホイール、リム、タイヤ③～⑥を適用する。)

⑫ 2次カバー取付け(解説:これにより取付けを義務づけない。)

⑳ スプロケット／チェーン(解説:これにより本規則 第 20 条 20-15 項 スプロケット／チェーンを適用する。)

(2) 取り外すことができる部品

③ タコメーター(解説:これにより追加・変更共に認める。)

(3) その他

① チタン合金部品の使用は禁止される(解説:これにより本規則 第 20 条 車両仕様範囲内でチタン合金の使用を認める。)

⑥ 買い取り制度(解説:これにより本規則 第 21 条 買取規定を適用する。)

以上